

「令和6年能登半島地震災害義援金」の受付について

1月1日に発生した能登半島地震で、石川県では80人を超える死亡者、34,000人を超える避難者が確認され、また、新潟県、富山県、石川県及び福井県35市11町1村に災害救助法が適用されるなど、甚大な被害が生じております。

この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社では標記義援金の受付を下記のとおり開始いたします。

お寄せいただいた義援金は、被災県に設置される義援金配分委員会を通じて、全額を被災された皆様にお届けします。

記

1. 名 称 令和6年能登半島地震災害義援金
2. 受付期間 令和6年1月5日（金）～令和6年12月27日（金）
3. 受付口座〔1〕銀行振込
〔1〕秋田銀行本店 普通預金「516304」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
〔2〕北都銀行本店 普通預金「888228」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
〔2〕ゆうちょ銀行・郵便局
口座番号「00150-7-325411」
加入者名「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」
4. その他〔1〕上記〔1〕〔2〕とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、義援金専用の振込み用紙が備えられております。
〔3〕通信欄に「令和6年能登半島地震災害義援金」と必ず明記してください。
〔4〕受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と必ず明記してください。
〔5〕ネットバンキングでご寄付される方は、お名前の後ろに「6ノト」と必ず明記してください。
〔6〕この義援金は、被災県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分いたします。

◇お問合せ

日本赤十字社秋田県支部 総務課 鎌田 英秀

住所 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852

E-mail kamada@akita.jrc.or.jp

U R L <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>